豊島税務署からのお知らせ

【問合せ先】　〒171-8521　豊島区西池袋 3-33-22　TEL　03（3984）2171（代表）
※　お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

自宅から e-Tax が便利！

確定申告は

スマホからがおすすめです！

【国税庁ホームページ】

「国税庁 e-Tax キャラクター イータ君」

税理士による無料申告相談

～申告書を作成できます～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期間	会場	所在地	時間	対象者（注1）
令和６年 １月３１日（水） ～　２月９日（金） （土、日を除きます。）	豊島区役所 本庁舎５階 （509・510会議室）	豊島区南池袋 2-45-1	午前９時30分から 午前11時30分まで 【相談は午前10時から】 午後１時00分から 午後３時30分まで 【事前申込をお願いします】	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者（注2）

注１　土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方は対象とはなりません。
注２　小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和４年分（前年）の所得金額（専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前）が300万円以下の方を指します。

○　申告書等の提出のみの場合は、豊島税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。

○　令和５年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンライン又は電話による**事前申込**を受け付けます。

○　オンラインによる事前申込は、令和６年１月10日（水）から可能となります。
詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。

事前申込サイト

https://coubic.com/toshimazei/booking_pages#page Content

○　電話による事前申込は、令和６年１月10日（水）から可能となります。
【事前申込専用番号：03-6745-6331】（受付時間：平日午前９時～午後４時）に電話の上、オペレーターに「管轄の税務署（豊島税務署）」「ご希望の会場及び相談日時」「ご相談者の氏名・電話番号」をお伝えください。
なお、「事前申込専用番号」以外（税務署及び地方団体）での電話申込は受け付けておりません。
また、電話が大変混みあう可能性がありますので、オンラインによる事前申込の利用をご検討ください。

○　一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。

○　昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。

○　ご来場の際は、源泉徴収票など申告相談に必要な書類、スマートフォン及びマイナンバーカード等（詳しくは裏面の「お持ちいただくもの」をご覧ください。）をご持参ください。

（裏面もご覧ください。）